

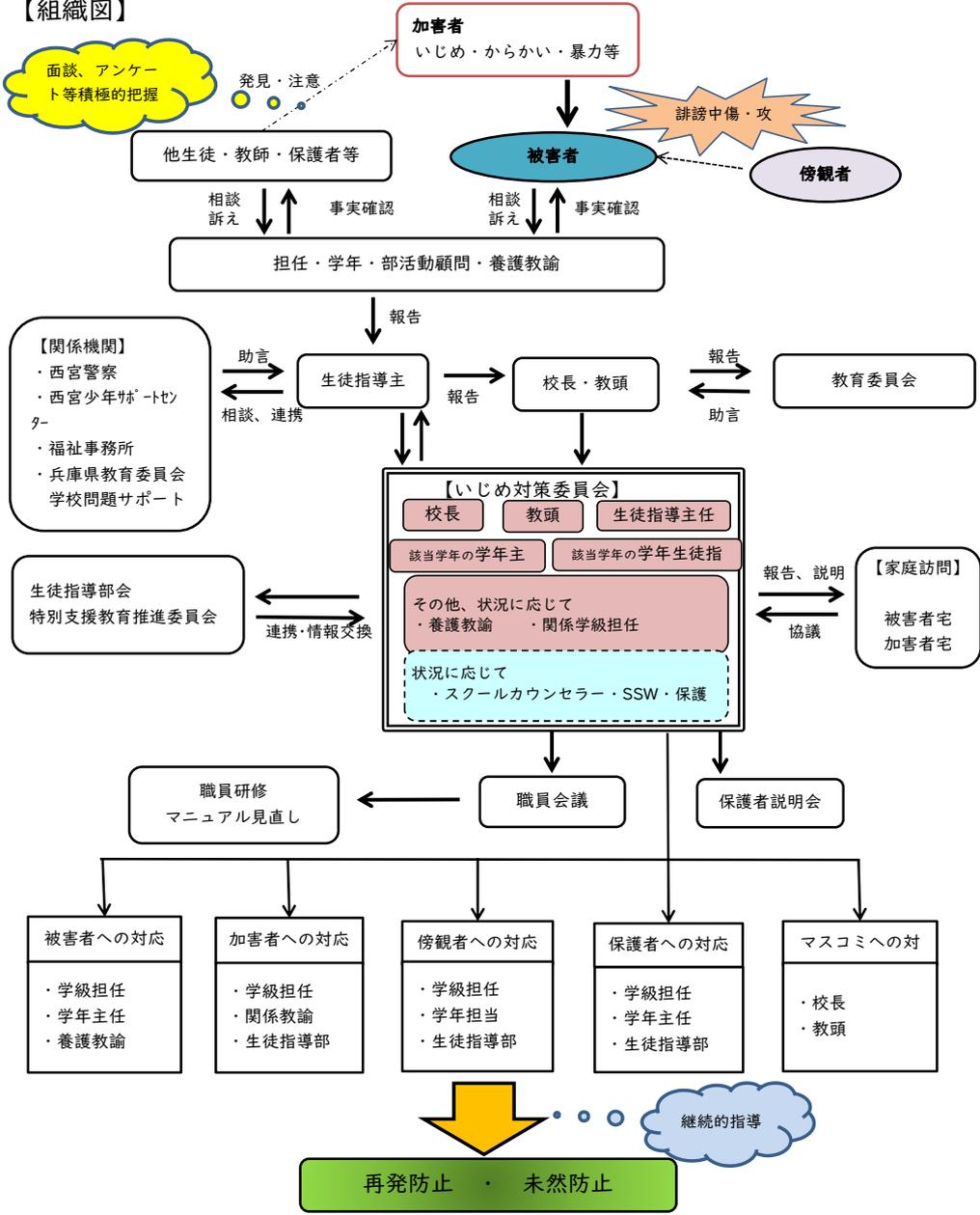
校内指導体制及び関係機関

いじめ問題の取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめは決して許されない」「いじめを根絶する」という強い意志を持って取り組む。また、教職員一人ひとりが、いじめ問題をひとりで抱え込むことなく、学校全体で組織として取り組まなければならない。そのためには、早期発見にとどまらず、未然防止に向けた取組を進めていく必要がある。その中心となるのが「いじめ対策委員会」である。
 ＊対応方法の詳細については、兵庫県教育委員会「いじめ対応マニュアル」を参照

いじめ対策委員会について

○校長、教頭及び生徒指導主任を中心に、学年主任、養護教諭で編成する。
 (事案の状況に応じて、関係職員・スクールカウンセラー・SSW・警察などを入れてメンバーは適宜編成する)

【組織図】



いじめ早期発見のチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- グループ分けをすると特定の生徒が残る
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう生徒がいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている

いじめられている生徒

◎ 日常の行動・表情の様子

- 活気はなくおどおどし、話す時不安な表情をする
- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がなく暗い表情になる
- 早退や一人で下校することが 増える
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- ときどき涙ぐんでいる
- 忘れ物が多くなったり、提出期限が守れなくなる
- 周囲が何となくざわついている
- 常に周囲の行動を気にし、目立たないようにする
- 発言を強要され、突然個人名が出される
- 悪口を言われても言い返さず、愛想笑いをする
- にやにや、にたにたしている

◎ 授業中・休み時間

- 発言すると冷やかされたり、周囲がざわつく
- 一人でいることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員の近くにいたがる
- 決められた座席と違う場所に座っている
- ひどいアダ名で呼ばれる
- 「遊びだ」と友人とふざけているが、表情がさえない
- 不まじめな態度、ふざけた質問をする

◎ 給食時

- 好きな物を他の生徒にあげる
- 食べ物にいたずらされる
- 他の生徒の机から自分の机を少し離している
- 笑顔がなく、黙って食べている
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする

◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている
- 目の前にゴミを捨てられる
- 掃除をさぼることが多くなる

◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 衣服が汚れたり髪が乱れたりしている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 顔や手足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごる

いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- 悪者扱いされていると思い、ムキ、乱暴になる
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の生徒に裏で指示を出す
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉を使う
- 友だちとの会話の中に差別意識が見られる
- 金品や物の貸し借りを頻繁に行っている
- 仲間同士集まり、ひそひそ話をしている
- 教師が近づくと、急に仲のよいふりをする
- 教師が近づくと、集団が不自然に分散する

年間指導計画

校是	自分を生かす	学校教育目標	自分で考え、心豊かに、健やかに、人のために尽くせる生徒の育成
校訓	「希望」「努力」「健康」「感謝」		
生徒像	1.より強い体をつくり、たくましく生きる生徒になろう 2.進んで自分の目標をもち、それに向けて常に努力する生徒になろう 3.いつも感謝の気持ちを忘れず、心豊かな生徒になろう	いじめ対策委員会：校長 教頭 生徒指導主任 該当学年の学年主任・学年生徒指導 *状況に応じて養護教諭・関係職員・スクールカウンセラー・SSW等も含めて編成	

《年間指導計画》

月	会議・研修	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	職員会議・学年会	・生徒情報の引き継ぎ ・新学年・新学級の状況把握 ・休業明けの観察	教育相談カード
	いじめ対策委員会		教育相談
5月	校内研究会（生徒指導）	・生徒情報の交換及び共有	家庭訪問
	職員会議・学年会		
6月	職員会議		
	カウンセリングマインド研修		
	校内研究会（人権）		
7月	職員会議・学年会	・いじめに関するアンケート調査	三者懇談
8月	校内研究会（人権）		
9月	職員会議・学年会	・休業明けの観察	教育相談カード
	いじめ対策委員会		教育相談
10月	職員会議・学年会		
11月	職員会議・学年会		
12月	職員会議・学年会	・いじめに関するアンケート調査	三者懇談
1月	職員会議・学年会	・休業明けの観察	教育相談カード
	いじめ対策委員会		教育相談
2月	職員会議・学年会		
	カウンセリングマインド研修		
3月	職員会議・学年会	・いじめに関するアンケート調査	

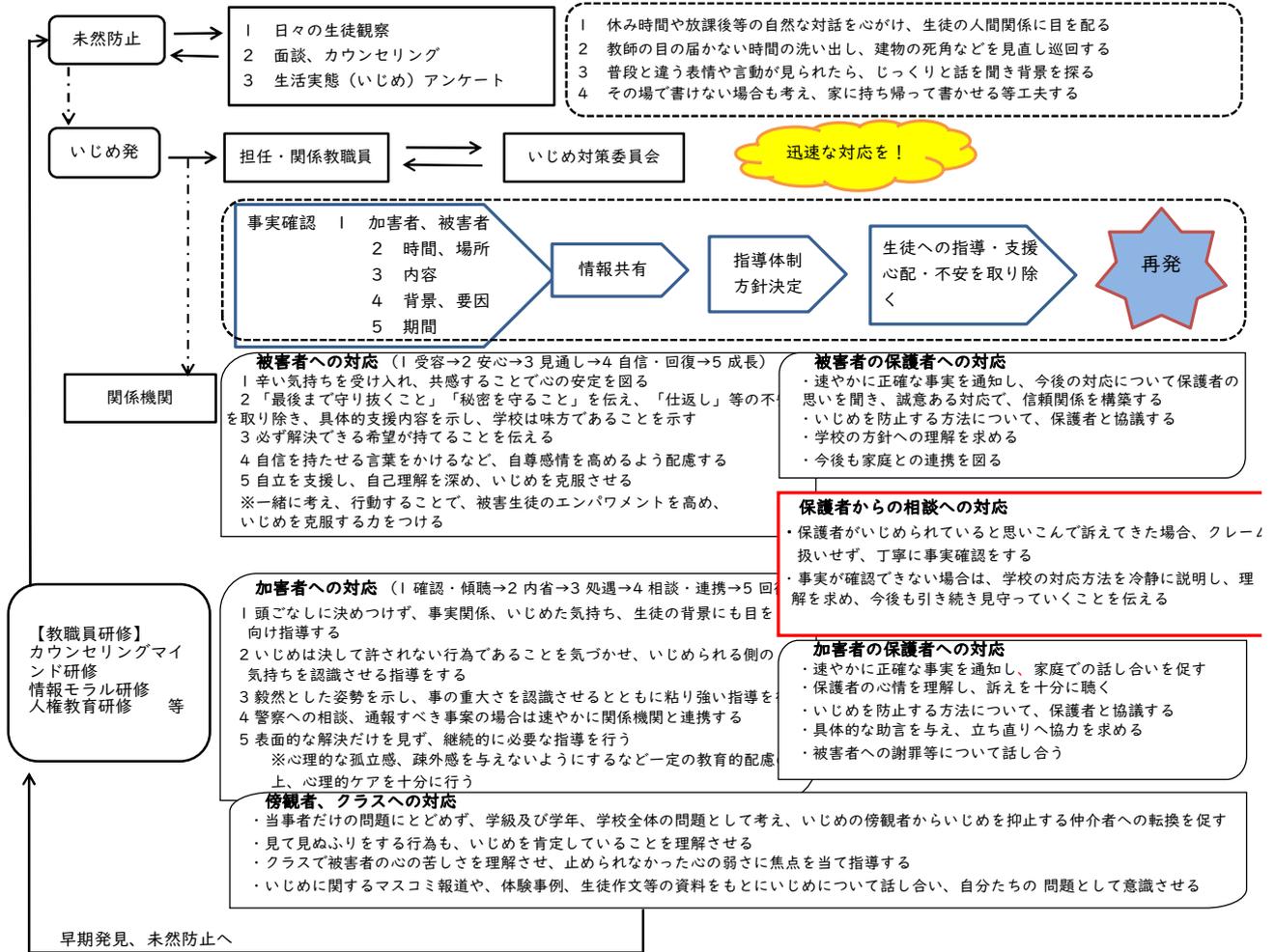
未然防止、早期発見に向けて

- すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する
- いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う
- 各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る
- 各担任や部活動顧問が「いじめ」の問題を一人で見逃さない。相談を確実に受け止める

危機管理の心構え
「さしすせそ」

さ：最悪を想定する
 し：慎重に対処する
 す：素早く対処する
 せ：誠意を持って対処する
 そ：組織全体で対処する

緊急時の組織的対応



ネット上でのいじめ

☆生徒への指導ポイント

- 1 掲示板等ネットでの誹謗・中傷等の書き込みを行うことはいじめであり、決して許されることではないこと
- 2 匿名で書き込んでも、書き込みを行った個人が特定できること（重大犯罪につながり、悪質な場合は、犯罪となり警察に検挙されることもある）
- 3 インターネットを利用する際にも、マナーがあり、マナーを守ることに自分へのリスクも回避されること
 - ※スマートフォンでの使用については、十分に注意させる。特に、LINE、Facebook等で書いた誹謗・中傷は、一生消えずについて回ることや、GPSの位置情報によりストーカー被害にあったり、犯罪に巻き込まれることなど、セキュリティについても自分が被害に遭わないように十分に注意して使用することについて等指導する

いじめにより生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑いがある事案（重大事態）が発生した場合

- ・直ちに、教育委員会に報告し、教育委員会の支援のもと、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、学校全体で組織的に対応し、事案の解決にあたる
- ・事案の経緯、事案の特性、いじめられた生徒又は保護者の訴えなどを踏まえて、迅速にいじめの解消を図る
- ・被害生徒及びその保護者への対応、警察など関係機関との連携、保護者会の開催の有無など起こった事案に対応をする
- ・緊急時のマスコミ対応については、管理職を窓口、「迅速性・同時性・均一性」を大切に、誠実な対応に努める
- ・スクールカウンセラー、SSW、保護司、人権擁護委員、警察など外部専門家が参加しながら実効的な解決を図る